

**サンプル:まちづくり基本条例推進計画進捗報告
(H25 中間報告)**

事業名 地域コミュニティのしくみづくり支援事業
所 管 市民文化部 地域づくり支援室

◎事業推進に当たり、特に重視したまちづくり基本条例の内容(基本原則など)

第 4 条 第 1 項	まちづくりに参加する権利
第 5 条 第 1 項 第 3 項 第 4 項	積極的なまちづくりの推進 行政サービスに伴う負担の分任 事業者の自覚と地域社会との調和義務
第 7 条 第 3 項	市民が参加できる体制づくり
第 1 0 条	協働の原則
第 1 1 条	参加の原則
第 1 3 条	市民尊重の原則
第 1 4 条	地域尊重の原則

◎平成 2 5 年度上半期(概ね H25.4～H25.9)の活動と成果

▽活動概要

○地区コミュニティ研究会 第 1 回地区コミュニティ研究会 (H24.4.26) (1)モデル地区の設定 モデル地区の選定にあたり、事前ヒアリングを実施 (H23.12～H24.3) モデル地区の選定の理由説明 第 2 回地区コミュニティ研究会 (H24.8.22) (1)地区コミュニティ研究会の位置づけ (2)4 つの推進力を高める具体的な取組 (3)モデル地区等の中間報告 (4)各地区コミュニティの状況調査 (H24.4～12) 全 25 地区うち 11 地区実施済み ○合同まちづくり研修会 日時：H24.9.26 場所：川崎地区コミュニティセンター 自治会連合会と地区コミュニティ連絡協議会において市将来のまちづくりについて共通認識 を持つ自治会連合会支部長 16 名、地区コミュニティ会長 16 名が参加 ○地区コミュニティの状況調査 地区コミュニティの抱える課題や小学校との事業での連携状況などを調査し、地区コミュニティの 活動実態と範域の妥当性などを把握する。 1 4 地区実施 (井田川南、井田川北、野登、白川、野村、城東、城西、城北、御幸、本町、東 部、天神・和賀、南部、加太)

▽活動成果

・川崎地区と昼生地区をモデル地区に選定した。 ・地区コミュニティ研究会の位置づけの確認、モデル地区等の活動の報告ができた。 ・合同まちづくり研修会を通じて、市長からまちづくりに関する方針を地域に対して明確に示すことが できた。
--

◎平成 2 5 年度下半期(概ね H25.10～H26.3)の活動(予定)等

▽活動(予定)

○地区コミュニティ研究会 ・地域への職員の支援制度の検討 ・地域への一括交付金の検討 ○地区コミュニティの状況調査 H24.12 を目途に残り 1 1 地区を順次調査 ○モデル地区の取組報告会の実施 (H25.3 予定)
--

サンプル:まちづくり基本条例推進計画進捗報告
(H25 中間報告)

▽取組目標の達成見込

H24 計画	モデル地区事業の取組地区数	2 地区
H24 実績	モデル地区事業の取組地区数	2 地区(川崎・昼生)
H25 計画	新たな地域づくり支援のしくみづくり	制度設計完了
H25 実績(見込)	新たな地域づくり支援のしくみづくり	
補 足 等	神辺地区は、地域づくり支援事業補助金を活用して地域コミュニティの活動や絆組みづくりに取り組みは始めている。また、関南部地区は、地域づくりに関するワークショップを実施し、地域コミュニティの活動が盛んになりつつある。	